名古屋市任期付職員（医師）募集案内

令和８年１１月
名古屋市総務局職員部人事課

【申込期間】令和８年１１月２日（月）～１１月３０日（月）（必着）

１　募集内容

	項　　目	内　　容
(1)	募集する分野・職	公衆衛生医師（区保健センター所長（部長級又は課長級））
(2)	募集人員	１名程度
(3)	業務内容	区保健センターにおける公衆衛生業務等
(4)	求める人材	医師免許取得後２０年以上※1を満たす方で、公衆衛生の行政実務※2若しくは研究※3に６年以上※1従事した経験がある方又は地域医療分野において公衆衛生関連業務※4に６年以上※1従事した経験がある方
(5)	身　　分	一般任期付職員 （一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成15年名古屋市条例第3号)第2条第２項に基づく任用）
(6)	任　　期	令和９年４月1日から令和１０年３月31日まで ※任期については、採用した日から5年を超えない範囲内で更新する場合があります。
(7)	勤務場所	区保健センター

※１…「２０年以上」及び「６年以上」とは、令和９年３月３１日までに該当期間に達する場合も含みます。

※２…「公衆衛生の行政実務に従事」とは、自治体の保健所等に勤務していたことを指します。

※３…「公衆衛生の研究に従事」とは、大学医学部の公衆衛生学系の教室に所属していたことや、公衆衛生関連学会（日本衛生学会、日本産業衛生学会、日本公衆衛生学会など）の会員であることを前提とします。（過去10年以内）

※４…「地域医療分野における公衆衛生関連業務に６年以上従事」とは「健康増進事業として行われるがん検診などの各種検診、予防接種」の事業に従事した期間が６年以上であるとともに、以下のいずれかに該当すること（過去10年以内）

１　法令等に基づいて自治体が保健所等で実施する「健康教育・健康相談事業」への従事経験がある

２　高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定健康診査」及び「特定保健指導」への従事経験がある

３　母子保健法に基づく「乳幼児健康診査」への従事経験がある
４　母子保健法に基づく「妊婦健康診査・産婦健康診査」への従事経験がある
５　自治体が設置、開催する保健所運営や公衆衛生に関連する審議会、懇談会等への委員としての参画経験がある

２　応募資格

次の（１）～（３）の要件を全て満たす方
（１）医師免許取得後２０年以上を満たす方
（２）日本国籍を有する方
（３）次のいずれにも該当しない方
① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
② 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
④ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　選考方法

選考段階	内　　容	選考実施日	結果発表
一次選考 書類選考 ・ 面接選考 （配点 100点）	・書類選考…提出書類（選考申込書・職務経歴書・実績調書・論文）により、業務に関する適性や能力について審査します。（配点 50点） ・面接選考…業務に関する適性や能力について、面接を実施します。（配点 50点） ・選考結果を応募者全員に通知します。併せて、合格者に二次選考の日時・場所を通知します。	令和８年 １２月９日 （予定）	令和８年 １２月下旬
二次選考 面接選考 （配点 100点）	・一次選考合格者を対象に、業務に関する適性や能力について、面接を実施します。 ・一次選考の得点及び二次選考の得点を合算して合否を決定します。 ・選考結果を二次選考受験者全員に通知します。	令和９年 １月８日 （予定）	令和９年 ２月上旬

※選考の結果、得点が一定水準に達しない場合は、合格者該当なしとなります。

４　応募方法

（１）応募期間　令和８年１１月２日（月）～１１月３０日（月）【必着】

（２）提出書類

	提出書類	様 式 等
①	選考申込書	様式１　※写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付
②	職務経歴書	様式２
③	実 績 調 書	様式３
④	論　　文	様式４　※A4縦・2,000字から3,000字・横書き 【課題】公衆衛生について
⑤	資　格　証	医師免許証（写）
⑥	返信用封筒	長形3号（長さ23.5㎝、幅12㎝程度のもの）に110円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所、氏名を記載したもの

（３）提 出 先

〒460-8508　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
名古屋市総務局職員部人事課（市役所本庁舎３階）

（４）提出方法

郵送（令和８年１１月３０日付必着）又は持参により提出
※郵送方法は指定しませんが、簡易書留等の方法が確実です。
※持参の場合の提出は、平日の午前8時45分から午後５時30分までとします。

（５）注意事項

・提出書類は折り曲げずに提出してください。
・郵送の際、封筒の表に「選考申込書等在中」と朱書きしてください。
・提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。
・提出書類は返却できません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。

５　選考申込書等の入手方法

（１）名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード

選考申込書・職務経歴書・論文・実績調書の様式は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

名古屋市公式ウェブサイト：
https://www.city.nagoya.jp/shisei/saiyou/1004301/1004367/1054605.html

（２）市役所での配布場所

・名古屋市総務局職員部人事課（市役所本庁舎３階）
・名古屋市健康福祉局職員課（市役所本庁舎２階）

６　選考結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、閲覧することができます（詳細は選考結果通知に記載します。）。

7　勤務条件

項　　目	内　　容
服　　務	地方公務員法の規定が適用されます。 （守秘義務・営利企業等の従事制限等） ※現在行っている医師業務については、停止していただく必要があります。
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分まで（休憩1時間含む）
休　　日	① ４週間を通じて８日（原則として、日曜日及び土曜日） ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③ 12月29日から翌年1月3日までの日
休 暇 等	年次休暇・特別休暇（出産・結婚・忌引等）・介護休暇等
給　　与	職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給与月額を決定します。（例：６５歳（部長級）…805,000円程度（地域手当・管理職手当を含む）） そのほか、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※勤務条件は、条例改正等により変更される場合があります。

8　その他

（１）電話等による合否のお問い合わせにはお答えできません。
（２）最終合格者については、任用に際して略歴等を公表することがあります。
（３）応募資格がないことが判明した場合や、提出書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
（４）採用選考において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、相談窓口（名古屋市総務局人事課　電話（052）972-2123）にご相談ください。
　なお、相談を申し出たこと等による、採用選考における不利益な取扱いはありません。

問合せ先

【選考の内容に関すること】
名古屋市総務局職員部人事課
電　話：052-972-2123
ＦＡＸ：052-972-4115

【業務の内容に関すること】
名古屋市健康福祉局職員課
電　話：052-972-2505
ＦＡＸ：052-972-4145

名古屋市公式ウェブサイト：
https://www.city.nagoya.jp/shisei/saiyou/1004301/1004367/1054605.html